

第22回：小西・中村 IP セミナー



【使用言語：日本語】

カナダ知財制度

大改正に向けた最新動向

日頃は、弊所セミナーにご参加を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年、建国 150 周年を迎えたカナダ。以外と知られておりませんが、制度ユーザーの利便性向上を目指す**知財制度の大改正**が検討されております。それは、主に国際条約の加盟に向けた改正です。ポイントは次の点です。

- 商標：マドリッド協定プロトコルの加盟、指定商品の区分制導入、「商標使用宣誓」の緩和等
- 意匠：国際登録制度（ハーグ条約の加盟）、それに伴う実務規則の改正等
- 特許：出願日認定要件の緩和、ドシエ制度等

今回は、オタワから Nelligan O'Brien Payne 事務所の IP Technical Consultant である吉野泰治氏をお招きし、お話を頂きます。大教室ではなく 20 名規模のセミナーです。講師との距離が近く気軽に質問頂けます。お気軽にご参加下さい。**名古屋地区では珍しいカナダに特化した**知財セミナーです。奮ってお越し下さい。

2017年10月19日

木曜日

16:00-18:00

小西・中村特許事務所

5階 セミナールーム

www.ipworld.jp

名古屋市中区丸の内

2-17-12

丸の内エースビル

(地下鉄丸の内駅下車)

講師：吉野 泰治 氏

IP Technical Consultant, Nelligan O'Brien Payne LLP

参加費無料

(懇親会付き)

【参加希望の方】事務局 **東(あずま)** azuma@ipworld.jp まで、お名前と所属を Email 頂ければ幸いです。併せて、**講演後の懇親会(無料)の出欠**もご連絡ください。

皆様のご参加をお待ちしております！

照会先：中村 nakamura@ipworld.jp 又は 朝倉 asakura@ipworld.jp

Tel: 052-229-1070 Fax: 052-229-1074